

花巻市復興推進計画

平成 27 年 6 月 10 日

岩手県花巻市

1. 計画の区域

花巻市全域

2. 計画の目標

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方の沿岸部を中心に甚大な被害をもたらした。本市でも震度 6 弱を観測し、この地震により多数の家屋が全半壊、一部損壊等の被害を受け、経済基盤となる農林業、商工業、観光業といった本市を代表する産業を始め、道路や公共施設などのインフラに甚大な被害を受け、被害総額は 44 億円超となった。

このような中、本市の中核的産業を担う立地企業の製造設備等の増強に向けた投資を支援すること等を通じて、地域経済の活性化を図り、本市のみならず沿岸部を含めた地域企業との取引を拡大し、雇用機会を創出する。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市の中核的な産業である飲料・たばこ・飼料製造業について、立地企業の事業用の設備投資等を支援し、その生産能力の強化を促すとともに、雇用機会の拡充を図る。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

①事業の内容

本市に立地しているみちのくコカ・コーラボトリング株式会社（以下「対象事業者」という。）が、花巻工場におけるミネラルウォーター等製造ライン及び物流倉庫を増設するために必要な資金を貸し付ける事業

②貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市の飲料・たばこ・飼料製造業は、市内の製造業の製造品出荷額において第 1 位の中核的産業である。また、当該施設の本格稼働後における製造品出荷額は、本市における飲料・たばこ・飼料製造業の製造品出荷額の 88% に相当し、本市における当該産業に果たす役割として中核的なものであり、75 名の新規雇用創出が図られるも

のである。

加えて、本市において製造される生製品の約20%が東日本大震災において甚大な津波被害を受けた沿岸市町村へ出荷されており、本事業の実施により、本市及び沿岸部との取引拡大による地域経済への波及効果として、沿岸部における雇用機会の創出が期待できる。

したがって、本事業による雇用効果や経済効果は大きく、目標に掲げた「地域経済の活性化を図り、本市のみならず沿岸部も含めた地域産業との取引を拡大し、雇用機会を創出する」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、当該計画の目標達成に大きく寄与する事業である。

③施行規則第2条に規定する該当事業

施行規則第2条第6号

④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社岩手銀行、株式会社青森銀行、株式会社秋田銀行、株式会社日本政策投資銀行

⑤特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

本市の製造業における中核産業である飲料・たばこ・飼料製造分野において、清涼飲料を製造する対象事業者は、その製造品出荷額の約88%を担う主要企業であり、本市の復興を牽引している。

このため、当該計画を実施することにより、対象事業者においては、製造設備等の増強による生産能力の強化が図られ、生産量及び取引量が拡大するとともに、雇用の維持はもとより新たな雇用が創出されることも期待される。

また、本市のみならず、出荷取引を通じた沿岸被災地の地域経済への波及効果も期待される。

これらの効果は、本市における復興の円滑かつ迅速な推進と地域経済の活力再生に大きく寄与するものである。

6. その他

本計画の作成に際し、法第4条第3項に基づき、岩手県の意見を聴取した。

また、本市、対象事業者、花巻商工会議所、株式会社岩手銀行、株式会社青森銀行、株式会社秋田銀行、株式会社日本政策投資銀行を構成員とする花巻市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。